

# 通所リハビリテーション

## 「ごきげん倶楽部」

### ご案内

事業所番号  
(4211124179)

### ご利用の流れ

サービスの利用には「介護保険」の認定が必要です

通所リハビリテーションとは、心身の機能の維持回復を図り、日常生活における自立支援のためのリハビリテーションサービスのことです。

雪浦ひうらクリニックでは、利用者一人ひとりの状態や意向に合わせた運動プログラムの提供を行い「できる力」の維持向上を目指します。



### 利用料金

#### 〈基本料金〉

要支援	1	2
負担金 (1ヶ月)	1,812円	3,715円

要介護	1	2	3	4	5
負担金 (1回)	343円	398円	455円	510円	566円

#### 〈選択サービスごとに上乗せされる料金〉

運動機能向上加算	255円	1ヶ月に1回
リハビリテーションマネジメント加算(I)	230円	1ヶ月に1回
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円	退院(退所)後または認定開始から3ヶ月未満の間に毎回加算
介護職員処遇改善加算I	3.4%	1ヶ月分の費用に対して加算

### サービスの概要

#### 定員数

午前 20名 ・ 午後 20名

#### 営業日 及び 営業時間

月～土曜日 (但し火・土曜日は午前のみ)

午前 ( 9:40～11:50)

午後 (13:30～15:40)

#### 対象地域

西海市大瀬戸町 全域

西海町七ツ釜郷・中浦南郷

長崎市神浦地区 全域

### お問い合わせ

TEL 0959-22-9508

FAX 0959-29-0068

〒857-2327

西海市大瀬戸町雪浦上郷254番地17

雪浦ひうらクリニック

お気軽にご連絡ください

※ 被爆者、生活保護の方は負担金はかかりません